

＜保存版＞保護者様

令和5年4月11日
HanaHana・HanaHanaMate
池江有紀子

自然災害時（地震・台風・大雪・雷雨等）における事業所の対応について

自然災害時の緊急対応として、当事業所としては下記の通りにさせていただきますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の措置の時

(1) 前日に判断できる場合 ⇒ LINEにて連絡します。

(2) 当日に変更を決定した時 ⇒ LINE又は電話にて連絡します。
(連絡がない場合は、通常通りです)

(3) 療育中に緊急対応をする時

- 以下の対応をする場合は個別にLINEまたは電話にて連絡します。
 - サービス提供終了時刻を早めて送迎する。
 - 事業所で一時待機し、天候回復を待って送迎する。
 - 保護者に児童の引き渡しをお願いする。

(4) 震度5強以上の地震の時

①学校から引き受け前 ⇒ 学校の管理下とします。

②学校から引き受け後

☆通信インフラが機能する場合は事業所にて送迎します。

★通信インフラが機能しない場合（事業所と保護者間で連絡が取れない場合）

・送迎はせず、事業所で待機いたします。保護者によるお迎え引き渡しとします。

連絡事項

- 事業所が被災し他所へ避難する場合は、事業所のあった場所に掲示を行います。

以上